

宮崎県の生活綴方教師「木村寿」の転勤問題 —青木幹勇の随想をめぐって—

菅 邦男

〈キーワード〉 木村寿 青木幹勇 生活綴方 学校劇 転勤

はじめに

平成 21 年に『「赤い鳥」と生活綴方教育—宮崎の綴方と児童詩—』（風間書房）を上梓した。木村寿については「第三章 宮崎県の生活綴方教師・木村寿」で詳述している。しかし木村寿の転勤問題については明らかに出来なかった点もある。

青木幹勇は『わたしの授業』（明治図書 昭和 53 年）の中で木村の頻繁な転勤を取り上げ、「人事をめぐる黒い影」が常につきまわっていたと言っている。その要因として綴方教育への周囲の無理解と「一匹狼」的な木村の姿勢とを挙げている。また鳥取県の生活綴方教師佐々井秀緒は、生活綴方教育への圧迫という面からその問題を論じている（『生活綴方生成史』あゆみ出版 昭和 58 年）。

確かに要因としてはそうした両面があったのだろう。しかし「人事をめぐる黒い影」（青木）は、木村が南方尋常高等小学校で生活綴方教育を始める以前から見られるのである。

木村寿の教員歴を見ると、生活綴方教育を始めたという南方小学校以前にも、通常とは思えない転勤が続いている。

木村の「自画像」に記された教員歴は次のとおりである（参考までに、各校の在職年数を付す）。

大正 9 年 3 月 20 日	宮崎県師範学校男子第一部卒業	
大正 9 年 4 月 1 日	東臼杵郡北川尋常高等小学校訓導	（約 2 年）
大正 11 年 1 月 11 日	東臼杵郡北郷尋常高等小学校訓導	（約 1 年）
大正 12 年 3 月 31 日	東臼杵郡細島尋常高等小学校訓導	（1 年）
大正 13 年 3 月 31 日	東臼杵郡北川尋常高等小学校訓導	（1 年）
大正 14 年 3 月 31 日	東臼杵郡南方尋常高等小学校訓導	（約 2 年半）
昭和 2 年 9 月 30 日	東臼杵郡岡富尋常高等小学校訓導	（約 3 年半）
昭和 6 年 3 月 31 日	東臼杵郡延岡尋常小学校訓導	（1 年）
昭和 7 年 3 月 31 日	東臼杵郡土々呂尋常高等小学校訓導	（3 年）
昭和 10 年 3 月 31 日	東臼杵郡門川尋常高等小学校訓導	（1 年）

昭和 11 年 3 月 31 日 延岡市延岡尋常小学校訓導 (1 年)
昭和 12 年 3 月 31 日 東臼杵郡上南方尋常高等小学校訓導 (約 3 年半)
昭和 15 年 8 月 31 日 東臼杵郡水清谷尋常高等小学校訓導兼校長 (約半年)
(「自画像」『魂あいふれて』所収 百合出版 昭和 26 年 10 月)

頻繁な転勤は南方小以後始まったわけではなく、初任校以来なのである。これは何を意味するのか。

1. 綴り方指導を始めたのはいつか

木村寿は、大正 9 年に宮崎師範学校本科第一部を卒業し、北川尋常高等小学校など数校を経て、大正 14 年 3 月 31 日に東臼杵郡南方尋常高等小学校に赴任する。

「大正十五年、南方といふ農村で、初めて一年生を受け持った時、子供の毎日の生活に接してみると、国語教育の重要性を痛感した。国語に力がはいる、随つて綴方を丹念に見る様になった。」 (『綴方実践の開拓』東宛書房 昭和 11 年 9 月)

綴方教育を始めたのは、赴任の翌年、大正 15 年に初めて 1 年生を受け持ったのが最初だったと言っている。目指したのは「自然観察の綴方」である。

「田舎といふ関係もあつたのか、特に自然観察の綴方を実施した。子供が、自然の懷に抱かれてみながら、自然を観る眼が出来てゐないのを知つたからである。」 (同前)

自然に囲まれていながら自然を観る目が生徒に育っていない。自分の周囲・環境・生活に目が行っていない。自分の周囲、生活を見つめることは、ひいては自分を見つめることである。生活を見つめ、自分を見つめる。それによって自分の生活も生き方も変わっていく。そういう「目」を育てたいというのである。教師は子どもの生活を見つめ、子どもは自分の生活を見つめる、それによって子どもの生活をよくしていく、それが木村寿の綴方教育であった。そのために文集を作り、更に「鑑賞文選」等の全国誌にも作品を投稿していた。「雑誌に掲載されると子どもが喜ぶ」(木村)からである。

このように木村は南方小で「初めて一年生を受け持った大正十五年」に綴方教育を始めたと言っているのだが、実はその前年(大正14年)の赴任当初から綴方教育を始めていたと思われる節がある。

雑誌『童話』(大正 9 年 4 月創刊 コドモ社 復刻版 岩崎書店)には、2 篇の南方小学校児童作品(綴方)が掲載されている。1 篇は大正 14 年 12 月 1 日発行「第六卷第十二号」に、もう 1 篇は大正 15 年 2 月 1 日発行の「第七卷第二号」に掲載されている。3 年生の作品である。

※第六卷第十二号(大正 14 年 12 月 1 日)

すゝはき

宮崎県東臼杵郡南方校尋三 柴田今朝治
がつこうからかへつてみるとすゝはきでした。すゝはきを見るとハツと思ひ出しまし

た。それはこの間私のなくした十銭ぜにのことでした。それをおかあさんに尋ねると、「十銭は出てこなかった」といって、「えんぴつが出てきたよ。」といってくれました。

それをふでいれにに入れて、こんどは自分で十銭をさがしましたがやつぱり出てこなかった。

まださがしてみると、ないふが出てきました。

それはしんちゆうのくされないふでした。

くされだつたがそれをといでみました。

少しひかりだしたので、たけをきつてみますと、あまりきれませんでしたから、またといでみました。こんどはえんぴつもどんどんきれるやうになりました。

そして、あの十銭はいつか出てくるわいとかがへながら、またこのないふをふでいれにいました。

※第七卷第二号（大正 15 年 2 月 1 日）

かげふみ

宮崎県東臼杵郡南方校尋三 柴田堅太郎

木曜日の日、一時かがしまえてのことです。中の庭に出て行きますと、あら吉君が出てみますので、「かげふみをやろうや」と言ひますと、「んすや」といひました。

僕がじゃんけんだといつて、二人で「じゃんけんぽい、あれこれさい。」とかげごゑをしました。あら吉君がおにであつた。

私はどんどんにげよりますと、あら吉君から、ふまれましたので、あら吉君をおひました。

あら吉君がちきかげの中にはいりましたので「はいでらんと、もうせんぞ。」と言つたら出ましたので、又おひますと、又かげの中にいりました。

「でらんか」といつたらでさしたので、どんどんおひよりますと、かねがなりました。

とうとうあら吉君のかげを、ふみませんでした。

指導者名は記されていないが、木村寿の指導作品と思われる。

南方小児童の作品は、昭和 2 年の『鑑賞文選』にも掲載されている。1 月号に 1 年生の作品 2 点、2 月号に綴方と詩の 2 点で、木村寿の指導作品（昭和元年）である。比較のため、見てみることにする。

* 『鑑賞文選』昭和二年一月号 尋常一年

テツパウ

宮崎・東臼杵・南方校 片寄静一

カリウドガ、テツパウヲ、メノニキニ、ウツタテテ、ドロントウチマシタ。

トントトン、トントトン、ドコカデモナル。
テツパウノオトハ、オモシロイ。
テツパウノオトガ、山ニヒビク、ドロン、ドロン。
テツパウノオトハ、イサンデル。
アンマリハバシカラ、ミミガトホクナル。

* 『鑑賞文選』昭和二年二月号 尋常一年

ウ マ (賞)

宮崎・東臼杵・南方校 黒木道男

ワタクシガ ウマニハミヲヤリマス トビマハリマス。トビマハルト ゴ
トンゴトント ハゲシイコエデ オトガシマス。
マタイレテヤルト コンドモ ハミヲイレテヤルト マタ ハゲシイコエデ ゴトン
ゴトント オトヲサセマス
ウレシイノデス。

『童話』掲載の作品同様、いずれも子どもの生活を描いている。表現も「ハミヲヤリマス」(ウマ)「たけをきつてみますと」(すゝはき)「言ひますと」(かげふみ)など共通している。

大正15年当時木村学級の1年生だった黒木道男氏によると、翌年木村が転勤した後は学校内で文集が出ることはなかった。『鑑賞文選』の入選者も木村学級の児童だけである。指導作品を全国誌に投稿するような教師は、木村寿以外にはいなかったようである。

断定は出来ないが、『童話』掲載のものは、恐らく木村寿の指導作品である。木村は南方小赴任当初から綴方教育を始めていたのだと思われる。

ではなぜ木村は「綴り方指導を始めたのは大正十五年」だと言ったのか。

それには南方小に赴任するまで「学校劇」に取り組んでいたことが関係している。

2. 学校劇の指導

大正13年5月、芸術教育会編集『学校劇の研究』(集成社)が出版されている。「一、学校劇の研究(12篇) 二、欧米学校劇論一斑(6篇) 三、学校劇指導の実際(6篇) 四、創作(8篇) 五、対話と劇化(6篇)」の5項目からなっている。

この「三、学校劇指導の実際」に木村寿の「演出に^マまでの苦心」が収録されている。所属は「宮崎県東臼杵郡細島小学校」となっている。細島小への赴任は大正12年3月31日であるから、この文章が書かれたのは大正12年である。『学校劇の研究』が出版された5月には、既に北川小へ転勤になっている。

木村は「演出に^マまでの苦心」の冒頭で、次のように言っている。

「学校劇実演といふことは、以前からの私の問題でした。然しさあ実演となると、脚本、舞台、子供。その他の色々の問題が湧出して、よほど、自己の力量に対する信念と、断

行力がなければ、猫が玉とる様に出来ぬものです。（略）学校劇に於ても、舞台の問題に悩まされて、燃えつゝも、去年も実行出来なかった私、今年転任して、色々な便宜を得て、舞台に対する一縷の光を見出し、五月の始め頃『やろう』と決心しました。」

学校劇実演を「去年も実行出来なかった」というのだから、前年、大正 11 年から学校劇に取り組んでいたことになる。少なくとも前任校の北郷小学校時代には、木村は学校劇を指導していたのである。

2 年目の大正 12 年には、学校劇の中心人物小原国芳から葉書をもらっている。

「胸がをどるにつれ、小原先生が、『……大胆に、でも細かい注意して……』と葉書下された去年の思出。大胆に……細かい注意……見る目を新しく、真実な教育を、足でけしてゆく上に此事は大切だと思ひ出されました。」

大正 11 年に学校劇を始めて、翌年に小原国芳（小原は 12 年に『学校劇論』を出版）から葉書をもらい、本の執筆（分担）をする。高く評価されていたとしても、テンポが早すぎるようにも思える。木村は初任校の北川小学校時代から学校劇を指導していたのかもしれない。

学校劇を実演した細島小も 1 年で転勤になり、『学校劇の研究』が出た大正 13 年には、北川小（2 度目）に在職していた。北川小の在職も 1 年で、南方小へ転勤になる。木村は南方小で綴方教育を始めたのだから、その直前（大正 13 年）の北川小時代までは学校劇に取り組んでいたのである。

「初めて一年生を受け持った大正十五年」に綴方教育を始めたと言ったのは、赴任した最初の年は学校劇から綴方教育へ転じたばかりで、本格的に取り組んでいたわけではないとの思いがあったからだろう。未だ明確な意思をもって綴方教育に取り組んでいたわけではないとの思いである。

では、なぜ、木村は、南方小へ転勤と同時に学校劇をやめ、綴方教育に取り組むことになったのか。

大正 13 年 8 月に、岡田文部大臣訓示に基づく文部次官通牒、所謂「学校劇禁止令」が出たからである。

「三、学校劇指導の実際」には木村の他に 5 人の教師が執筆しているが、それらの文章を読むと、学校劇が必ずしも世間に歓迎されたわけではなかったことが分かる。

永田生という教師は「実際経験より得たる上演上の諸注意」という文章の中で「私は田舎の芸術的思想の極めて幼稚な、殆んど物質的欲望のみ強烈な土地に奉職しています。初めて学校劇を試みた時など非常に攻撃されました。」と述べている。

長崎県の教師柴田貞策は「何だ子供に役者の真似なんかさせて」と「或一部の人からは残酷な批評も受けた」と言う。

吉川重男は「学校劇をするについて第一に出合った障害は、周囲の誤解を解くことでした。『何、子供にしばや（芝居のこと）をやらせる？』さう云ふ言葉は、この学校劇を課する第一に受けた言葉です」と述べている。そこには「芝居をやるのは川原乞食」（吉川）という偏見があったようである。その偏見に基づいた言葉は、保護者だけでなく、同僚教師や視学、校長等からも発せられた。吉川は「弱き者である小学校教師に取

っては、第一のそして最大の難関です」と言っている。

更に当時の文部大臣が学校劇を批判したことにより「新教育の迫害」（小原国芳）は「なかなか」のものとなった。小原国芳は再版『学校劇論』の「追補 二十六年ぶりに再版を出すに際し」（小原国芳全集第9巻 玉川大学出版部 昭和38年10月）の中で、「学校劇の圧迫に至っては特に大変でした。指令で、ドシドシ来るのです。文部大臣岡田良平さんという人は、新教育圧迫、学校劇拒否というカドだけでも全く地獄に行っていられるでしょう！」とまで言っている。

小原国芳が挙げた迫害の具体的例は、次のようなものである。

「山梨県の岩間視学の如きは、富士山麓、夏期講習会の講師の世話を私がした関係上、とうとう危険視されて免職になりました。紀州の木村彰さんなぞも、講習会第二日目に県に呼びつけられての処分。」

学校劇に取り組んでいる教師は「山奥や離れ島に左遷されたり、月給がサッパリ上がらなかった先生は数多いことでした。私の知らぬ範囲でも、お気の毒な申し訳ない方々が大変多かつたろうと思います」という状態だったようである。

では、宮崎県ではどうだったのか。

小原はこの文の中で「宮崎の合屋先生も犠牲者のお一人」と言っている。宮崎県でも、小原が犠牲者の一人として「合屋先生」の名前を具体的に挙げるほどに「圧迫」（小原）があった。学校劇に携わった教師は宮崎県でも危険視されていたのである。

とすれば、教職について間もなく学校劇に関心を持ち、細島小で学校劇を実演指導した木村寿が、例外だったわけがない。この時期の頻繁な転勤は、学校劇指導に起因したものであったのではないか。

3. 青木幹勇の随想「木村さんを繞って」

木村は、初めて綴方教育を始めた南方小以後、岡富小、延岡小を経て昭和7年に土々呂尋常高等小学校に赴任する。土々呂小では学級文集『光』（尋常1年生から3年生まで持ち上がりで受け持った3年間の学級文集ヒカリ・ひかり・光）を発行し、指導作品が『綴り方倶楽部』や『工程』等の全国誌に数多く掲載され、木村寿の名は全国的に知られるようになる。生活綴方教育実践家として最も充実していた時期である。

しかし、全国に知られた文集『光』も、3年で発行を打ち切らざるを得なかった。昭和10年に門川小へ転勤になったからである。

木村寿は上南方小時代に「教育功労者」として県知事から表彰されている。昭和13年4月29日、天長節の日である（注1）。

岡富小で同僚だった青木幹勇は、この時表彰を祝して随想「木村さんを繞って」（注2）を書いている。執筆の動機は木村寿への祝意と「教育実践人の業績が正当な評価の対象となる時代の迎へられたこの画期的な事実への歓喜から」であつた。木村寿の表彰は「教育実践人の業績が正当な評価の対象となる時代」がようやく来たことを意味すると言うのである。

この随想の中で青木は文集『光』にも触れて、次のように言っている。

「木村さんの生涯に取って、ほんとに惜まれてならないのは彼の『光』の解散であつたと思ふ。峯地氏も、大文字を掲げて之を痛惜されてゐる。日本的な文集、児童文化の貴重な研究を是非とも完成して欲しかつた。」

青木は峯地光重の「どんな事情であつたかは知らないが、木村君の転任は単に文集『ひかり』の損失であるばかりでなく、実に日本文集発達史の上から見て大きな損失であると思ふ」との言葉を引いて、中央の綴方教育界でも「光」の解散が非常に惜しまれたことを述べている。

この転勤については、木村寿自身もそれを予言するような文章を書いている。昭和9年、土々呂小学校在職3年目の、年度途中の文章である。

「一年生に綴方生活を教へられて已に八年たつた。此の間に僕は二つの学校を経て只今の所に昭和七年に赴任して来た。卒業迄の計画を三度して、二回は二年迄で破れ一回は一年にして破られた。只今四回目の計画をたてて三年目の仕事をしてゐる。卒業まで続ける計画のもとに実行してゐるのだが、過去を考えると随分危いものだと思ふ。」（「一年生に教へられて」『綴方生活』昭和9年8月号）

子どもたちが卒業するまでを視野に綴方教育を計画しているのだが、過去の人事を考えるといつ転勤になるか分かったものではないというのである。

木村は転勤を「文集奇禍」と呼んでいる。

「終りに文集奇禍を語つてこの稿をおく。文集奇禍たる、それは文集が僕を転任させたといふ話。

××学校に転任した年、新米の事とて、一年目はうんと学級に力を入れ、二年目からは学校全体を一丸とするなど考へて、一年目の仕事をはじめた。

相棒の先生は、在職の古さと何でも器用に出来るので、学校の宝であると自他共に許してゐる人だつた。田舎からとび出して来た僕、若い者はとかく定石がはづれる。ハナに五時間も六時間もとても費してはみられなかつた。定石と軌道をはづれまいとする人にとっては、僕の存在が異様にうつつたに異ひない。文は二学期から二年からと定めてゐる者には、やつと字の形をおぼえた五六月頃に、文集のまねごとをされてぐらぐらしたにちがひない。『木村先生と同じことをやつてはいけません』『まるで無茶をやつてゐる』と側面攻撃されたものだ。

三学期も終る。新しい希望に燃えて第二段の実践計画をたてた。所が四月転任。『学校の統制を乱すもの』との名称を与へられてゐたとは後にきいた話。一年にして功ならず去るの型。」（同前）

××学校は延岡小学校である。1年での転勤、文集故の不当な転勤という思いが見て取れる。木村の予想どおり、土々呂小も翌年3月に去ることになるのだが、転勤先の門川小も1年で転勤、次の延岡小（再度）もまた1年で転勤、最後が上南方小である。青木幹勇が「ほんとに惜まれてならないのは『光』の解散」と言っているのも、この人事が通常のものではないとの思いがあるからである。本来なら「貴重な研究」を完成し得るのに、転勤により中断させられたとの思いである。

青木は次のようにも言っている。

「木村さんは、其の驚異すべき量と質との、兼ね具はつた『能』を『尽』すに決して地の利を選び求めず、人（主として教育為政者）の『理解』を求めるに積極的でなかった。木村さんは寧ろ過去の多くを利を得ざる地に、和を得ざる人の中に過して来たのかも知れない」

「数少い併し最も有力な背景的な力も遠く本県外の一部の人にあつたのではないかと考へられる」

木村寿の教育者としての能力は、本県ではなく、県外においてこそ理解され評価されてきたが、本県では理解者は無かったに等しいというのである。

しかし青木が「人（主として教育為政者）」と断っているように、頻繁な転勤に繋がるような無理解は主として「教育為政者」にあつたのではないか。

昭和13年「宮崎県教育」4月号には、或る教師が東臼杵郡の小学校に赴任した時、宿直室で新しい同僚から「綴方実践の大家」「木村先生の評判を聞かされて何だか胸躍る感を起こした」と書いている。

「時折、宮崎郡の文集『海山』の編集に関して、県教育会館に委員達の集會が催されたが、その都度木村先生の綴方が話題になり、評判を聞き、綴方実践に於ては全国的に高名であることがわかってきた。」（P46）

一般教師の間では、木村寿の名は「綴方実践の大家」として広く知られていたのである。

青木は続けて、次のようなエピソードを紹介している。

「何時の正月だったか、次々と飲んで廻る中に、相川三訓（注3）にすれば『能を尽さしむ』可き立場にある人の家を訪ね酒談偶々木村さんの事に及ぶと、接客に微酔した御主人、『君、かういふこともあるんだがどう思ふかね』と殆んど想像を絶することを『木村さんの一面』としてやゝ詰問的に聞かされた。勿論『そんなことが』と即座に『その一面』を否定したが随分不快な暗黒が意外の手近にあることに驚いた。」

即座に否定したという「そんなこと」が具体的にどういうことかは書かれていないが、「随分不快な暗黒」とまで青木に言わしめた話題だったわけである。この話題の提供者も「『能を尽さしむ』可き立場にある人」つまり教育為政者だったと示唆している。

「自分を信ずることに磐石の強さを持つ木村さんは同時に人を信じ、人を敬し、人に謝して決して人後に落ちない。」

「一部の人には非常に厄介な、けむつたい存在と見られた様だが、此の事は今になっても、なぜさうだったのか判断がつかない」

決定的だったのは、再度延岡小に転勤し、またもや1年で去ることになった時である。

「一校に於いては常に教育的な営為の中心であり、同僚、後輩に対しても常に『和』の原動であった木村さんが、土々呂三年、門川一年、そして再びの延岡に多くの抱負を実現に移されてゐた昨年の春は、又々此所を去って今の上南方に転られた。

『今度といふ今度は、ほんとに、人を信ずることが出来なくなった。どの顔を見ても虚言を云ひさうだ』

としみじみ述懐された事を昨日の様に想出す。（略）『どの顔を見ても虚言を云ひさう

だ』私には未だこの語が耳から離れない。」

ここでも具体的なことは書かれていないが、木村寿が極度の人間不信・教育界不信に陥った原因が延岡小にあったことは明らかである。木村は門川小の文集「乙島」に続いて、延岡小でも文集「麦の芽」を出していた。それに刺激されてか、複数の教師も文集を出している。それが前回同様またも1年で転勤になったのである。

結局、木村寿は県知事の表彰を受けながらも、昭和15年度をもって自ら教育界を去っている。

「昭和十五年八月、五学級の校長になり、教育界の空気がいやになり、昭和十六年三月末自ら退職して、満州に飛んだ。」

（「自画像」『魂あいふれて』所収 百合出版 昭和26年10月）

相次ぐ転勤の要因に、文集をめぐる周囲との軋轢があったことは、木村や青木の言葉からも明らかである。特に延岡小では、木村が「相棒の先生は」と特定の人物を挙げているように、個人的な軋轢があった。

ただ、青木幹勇の言う「随分不快な暗黒」が単なる個人的な軋轢だけとは考えにくい。

戦前延岡小の教師であった中村西平は、教室にペスタロッチの肖像画を飾っていたが故に特高の尋問を受けた。

「突然私は学校の応接室で、特高からの尋問を二時間余り受けました。『なぜ城山の頂上から、子ども達が手分けして東西南北の鳥瞰図を書くのか。なぜ大瀬橋や亀井橋を実測させるのか。市役所の仕組みや商店街の様子をなぜ調べさせるのか。大空の心とはどんな意味か。ペスタロッチの様な西洋人の絵をなぜ掲げるのか。』といったことでありました。（略）後で聞いたところでは、全国一斉に教育関係者の尋問があつて、県北では木村寿先生と二人だけでした。」

（中村西平「延小に生きる」延岡小創立百周年『百千草』所収 平成2年5月）

「木村寿も特高の尋問を受けた」と言っているのである。特高の尋問はむろん教師間の個人的軋轢を問題としたものではない。思想面を疑われたのである。教育界における「随分不快な暗黒」には、そうしたことも絡んでいたのだろう。

木村寿は、学校劇や生活綴方教育という「新しい教育」に関心を示し実践したが故に、教育為政者（主として）との軋轢を生み、転勤という「圧迫」を受け続けたのである。

注

- 1 当時の「宮崎新聞」を見ると、昭和11年、12年は紀元節の日に「県下の十八団体二十五氏」の表彰が行われている。昭和13年は天長節の日が変わっている。教育功労者は例年と同じく5人である。表彰状には

「大正九年以来小学校教育ニ従事シ爾来十九年余勤続資性温厚研究心ニ富ミ着実ニシテ施設経営ニ孜々トシテ倦マス一意生活指導ノ綴方教育ヲ研究発表シテ貢献スル所少カラス又農村教育ノ研究ヲ進メテ実績ヲ挙げタルハ他ノ範トスルニ足ル仍テ教育奨励規程ニ依リ之ヲ表彰ス」

とある。

「教育功労者」は5人だが、青木幹勇はこの内の3人は所謂永年勤続者だと言っている。

- 2 この随想は木村寿の私家版『綴方雑感』（戦前に発表した木村の文章や、木村に関する記事を切り抜いて1冊に綴ったもの）に収められたもので、掲載誌名・掲載年はない。内容から察するに、当時宮崎県教育会から出されていた雑誌「宮崎県教育」に掲載されたものと思われる。文中に「再びの延岡に多くの抱負を實現に移されてみた昨年の春は、又々此所を去つて今の上南方に転られた」という文言があるので、昭和13年の掲載である。木村寿は昭和12年3月31日に延岡小から上南方小へ転勤になっている。

宮崎県立図書館、都城市立図書館に残された「宮崎県教育」を調べてみたが、共に6月号だけが欠号になっている。他の号には掲載されていないので、6月号の掲載であろう。随想の文末に（四月三十日記）とあるから木村寿が表彰された翌日に書かれたものである。

- 3 相川三訓

相川とは当時の宮崎県知事相川勝六である。青木幹勇は新聞が「相川三訓」として「人をして其の能を尽くさしむ。物をして其の用を遂げしむ。地をして其の効を挙げしむ。」を挙げ「祖国振興隊の向ふべき前途、把持すべき信念を極めて潔明に表示した」と述べている。